



Q_o 岡義博法律事務所報 第36号

高松市丸の内7番20号 丸の内ファイブビル5階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

MAIL oka-law@kln.ne.jp

H P http://www.kln.ne.jp/oka-law/

世界恐慌

所長 弁護士 岡 義 博

昨年秋のリーマンショック以来世界経済は大混乱に陥っている。

1930年代の世界恐慌以来100年に1度の不況と言われている。今回の世界不況のそもそもの発端はアメリカにおけるサブプライムローンであると言われている。サブプライムローンは、低所得者向けの不動産融資であるが、銀行は融資をした担保付きの貸付金を細分化して証券化し、これを広く譲渡した。金融派生商品(デリバティブ)の中に組み入れる形で広く世界中に広まったと思われる。資産運用により利益を得ようとする企業は銀行や証券会社、保険会社など広い分野で多数の企業がいる。これらの企業がサブプライムローンを組み込んだ商品を多額に抱え込んだ事が世界不況の始まりである。

最初は金利が低いのが、数年後には金利がはね上がるという仕組みのサブプライムローンを、低所得者が払い続けてゆけるわけがない。早晚支払いがストップすることは目に見えている。銀行はこんな単純なことに気づかなかつたのか。支払いが止まれば、不動産を処分して融資金を回収すればよいと考えたのであろうが、それは不動産の価値が上がり続けることを前提にしたもので、日本のバブルの頃と同じ発想である。支払いができなくなり、不動産が次々と売りに出れば不動産の価格が下落するのは目に見えている。かくして、日本と同じくバブルの崩壊となった。そして、サブプライムローンを組

み込んだ商品も値下がりすることになる。不良債権の増加と資産価値の目減りというダブルパンチによって、金融機関は大打撃を受けることとなった。しかも、デリバティブ商品においては内容が複雑で不明確であるため、金融機関相互で相手の資産状況につき疑心暗鬼の状態となる。そこで、資金の流通が減少してゆく。資金が流通しないため、一般企業への資金の流れも減少してゆく。そのため実体経済にまで影響を及ぼすことになる。負の連鎖である。アメリカ経済を象徴していたビッグ3と呼ばれる自動車3社が倒産の危機に頻することになった。アメリカばかりでなく世界中の企業が巻き込まれることになった。そして、この危機を救うために何10兆円という公的資金(税金)が注ぎ込まれることになった。

この経済危機は、ひとえに、金融商品とか金融派生商品という実体経済の裏付けのないものに価値をつけ、価値あるもののようにして流通させ、そこから利益を上げるという、資本主義の行きすぎた形が生み出した弊害である。資本主義は信用取引をベースにして膨張してゆく本質を持つものであるが、明らかに行きすぎたということであろう。実体経済に裏付けられた限りで価値づけをするべきである。人間が生み出した実体のない経済の仕組みに人間が振り回されている。実体経済に軸足を置いた経済の仕組みに立ち帰るべきであろう。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

保護命令には、接近禁止命令と退去命令の2種類がある。接近禁止命令は被害を受けている本人への接近の禁止、即ち住居その他の場所におけるつきまといや付近の徘徊を禁止するのが元々の制度であったが、法改正により子どもへの接近禁止も認められるようになった。また、再度の法改正により被害者の親族への接近禁止も認められるようになった。改正法では更に被害者へ電話等をすることを禁止する制度も取り入れた。電話等の禁止の内容は、面会の要求、無言電話、連続しての電話、FAX、電子メール、夜間（午後10時～午前6時）の電話、FAX、電子メールの禁止などである。接近禁止が認められる場合、その期間は一律に6ヶ月である。

保護命令のもう1種類は退去命令である。退去命令が出ると加害者は、住居を退去しなければならない。住居付近の徘徊も禁止される。この期間は一律2ヶ月である。被害者への保護命令が認められる要件としては、

申立人が被害者であること、即ち、配偶者から暴力を受けた者であること又は配偶者から生命、身体に対し害を加える旨の脅迫を受けた者であること、

暴力を受けた者にあつては、配偶者からの更なる身体に対する暴力によりその生命、身体に重大な危害を受けるおそれが大きいこと、脅迫を受けた者にあつては、配偶者から受ける身体に対する暴力により、生命、身体に重大な危害を受けるおそれが大きいことが要件となる。

身近な法律シリーズ

(36)

DV防止法

形式的な要件としては、配偶者暴力相談支援センターまたは警察の職員に相談や、援助、保護を求めた事実があることが必要である。相談等をしていない場合は、供述書面というものを作成し、公証人に認証してもらう事で代用できる。

手続としては、地方裁判所に申立することになる。申立人の住所地の裁判所でも、相手方の住所地の裁判所でもよい。暴力が行われた地の裁判所でもよい。申立は書面で行なければならない。申立があると裁判所は迅速に手続を進めることになっている。ただし、相手方にも言い分があるだろうから、申立書や証拠の写しは相手方にも送付される。そして相手方の意見を聞く手続も行われるのが通常である。命令が発せられるまでの日にちは平均すると12日余りとなっている。この保護命令に違反して接近したり、退去しない場合には罰則がある。1年以下の懲役又は100万円以下の罰金となる。

保護命令には期間があり、期間を過ぎれば効力がなくなる。このような場合には、再度の保護命令の申立ができる。接近禁止命令については、初回と同じ要件が必要となる。退去命令については、2ヶ月以内に被害者が転居することを予定しており、従って、再度申立にあたっては、被害者の責めに帰することのできない事情（例えば病気や怪我で療養していた等）などで2ヶ月以内に転居できなかったことが要件となる。

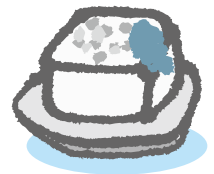
今回はDVを原因とする離婚について。

●●● イトセトラ ●●●

皆さん「エコ」していますか？環境（エコロジー）だけではなく、お財布（エコノミー）の方のエコも注目されるようになり、中古品や型落ち家電などに人気が集まっています。なかでも簡単にエコができる「節約料理」が注目されていて、「節約レシピ」とパソコンで入力すれば、たくさんの節約レシピを見ることができますし、本屋でも簡単に節約レシピ本を購入することができます。

事務局 T・I

す。そして、この節約料理にはうれしい副産物があるんです。それはカロリーオフ!! 節約なので材料も豆腐などのヘルシー材料を使うことが多く、気づけば体重もエコ!なんてことになっていると...うれしいなあ~。



神戸ステーキ

先日、用事があって神戸へ行った。どうせ神戸へ行くのなら神戸ステーキだと思い、家内を伴ってステーキを食べる事にした。早速下調べ。インターネットという便利なものがあるので、神戸の情報も把握できる。しかし、情報が多すぎて目移りがする。

その中で、くちこみという所でレストラン「グーニー北野」というのが目に入る。

くちこみで評判が広がっているおいしい店らしい。新鮮な素材のフランス料理に最高級の黒毛和牛ステーキということで期待は高まる。しかし、よく目を通してみると、残念ながら、昨年(2008年)オーナーシェフが亡くなり、名店は閉店してしまっただけ。無念。

が、よくよく見ると長男さんが意志を継ぎ新しい店名でレストランをオープンしたとある。ニュアージュ・ド・ヴィオレ(Nuages de Violet)という。場所も移転したらしい。元町の駅の近くだ。

神戸へ着いてから店に予約を入れておく。そして用件が済んでから夕方店へ。

店内は適度な広さで、席と席の間はゆったりとしている。予約しているので早速料理が出てくる。8400円のコースを頼んでいる。

最初は前菜。フォアグラのテリーヌが出てくる。野菜で巻いてあるテリーヌである(以下料理の説明をしますが、メモもとっておらず、写真もとっていないので、完全な記憶だけです。間違いが多々あるかもしれませんが、お許し下さい、シェフ)。

次に、タラの白子をパイ生地にはさんだものにトリュフのソースをかけたもの(正式な名称があるだろうに、稚拙な説明ですみません)。次に豚肉のミンチの入ったコンソメスープ。更に、伊勢海老にトマトクリームソースをかけグリルをしたもの(これも、ちゃんとした名前があるだろうに)。

そして、ズワイガニを添えた野菜サラダと来て、メインの黒毛和牛のステーキ。

デザートは焼きリンゴに生クリームとアイスクリームを添えたもの。コーヒーか紅茶がつく。特別サービスでデザートをもう一品出して頂いた。生チョコと生クリームのロールケーキである。

料理がおいしくて、つついパンを3個頂いていたのでお腹が満腹となってしまいました(メタボ対策をしなければ)。たいへんおいしいので一度行かれることをお勧めします。

ちなみに、神戸のタウン誌「三宮元町Walker」にも紹介されていました。そのタウン誌を無料で頂いてしまいました。感謝。(Y.O)

高松 ウォッチング

事務局 E・O

10人ほどのお母さん方が体育館のせまい控え室で、作業をしていた。みんな部屋いっぱい布や裁縫箱を広げ、子供達の衣裳を作っていた。

お昼どき。ご飯を食べている人あり、衣裳作りをしている人ありで、雑然としていた。お昼ごはんが遅くなり、焦っていた私は、足の踏み場も無いところをまたいで自分の居場所へ戻ろうとした。丁度そこに針山があった。針山を踏んでしまった(自分の針山)。針山にはYの型をした針(老眼用で穴に入れなくても糸が通せるやつ)がさしてあった。

その針が私のかかとに1cmほど刺さった。「痛い! 大殺界だー(信じてはいないが)」

私は誰にも気づかれないようにそっと、必死で抜こうとした。しかし自分では抜けなかった。Y型になっているから、食い込んでしまっていたのだ。仕方なく隣の人に引っ張ってもらった。やはり駄目。みんなの知るところとなり大騒ぎになった。



母たちのパワーはずごい。近くの病院を調べてくれる人。車の手配をしてくれる人。車いすを出してくれる体育館の方(車まで5m利用)。救急車を呼ぼうとする人(針一本で救急車?新聞に載ってしまう)。

そして病院についたら注目的。裸足でかかとに針をぶら下げたまま歩いて受付へ。救急扱いなのか、すぐ診察室へ。手術台へ。

先生「かかとは痛いからね。自分でとれなかったかな?すぐだよ。はい取れました」痛みも無く無事終了。優しい先生に感謝。

しかし大殺界は終わってはいなかった。緊急だから保険証もない。取りあえず実費で払おうと会計へ。そして我が耳を疑った。「お支払いは5万5千円です」「エー」。理由は緊急異質分摘出手術?だからだそうだ。

納得がいかない。医師会や某所等問い合わせ廻ったが、たらい回し。行き着いた某庁で言われた「手術前に説明を聞かなかったのですか?医師の判断によりますからね。病院は事前に選んで下さい」足より財布が痛い!

いばら「き」けん

元事務局 H・M

2008年春、茨城県の南部、龍ヶ崎市に嫁ぎ、今年2月結婚式を挙げました。のんびりと暮らしながら、お仕事をしているときは全く興味が無かったお料理にはまり、愛読書はNHKテキスト「きょうの料理」。おかげで自分の料理が美味しすぎるという言い訳をもとに、結婚式当日までに体重が kg 増しました(涙)

茨城県というところがどういう所か分からないままに、暮らしが始まるとそこは...広大な関東平野。成田空港を発着する飛行機が近くを通る為、高松空港の近くに住んでいた私には馴染み深い騒音が嬉しかったり。しかし「北に海、南に山」の讃岐で育った私にとって、東西南北の目印がまったく無いのは致命的で、目的地に向かって車を走らせているうちに実は家に向かっていた...なんていうことは度々あります。ちなみにうどん屋を探してもラーメン屋しかありません。

さて、主人に度々つっこまれること。それは

茨城県の読み方。「いばらぎじゃなくて、いばらきだからね!」。知りませんでした...

方言もイントネーションがおかしく、「~だっぺ」などと言っている人がいると笑ってしまいます(逆に「ほなけん」と言っている私の讃岐弁も変だと思われるんだらうなと思いつく)

観光地といえば、まずは日本三大名園のひとつ、水戸にある偕楽園。梅の種類は約100種類で3000本植えられているそうです。咲き頃も違うので、2月~3月は様々な梅の花を楽しむことができます。

牛久市にある牛久大仏は世界一の高さ(120m)の立っている大仏様。1993年に完成とあったので割と新しく、エレベーターで胸の利のあたりまで行く事ができます。その大きさは奈良の大仏が手のひらにのってしまう程だと言われています。



つくば学園都市には筑波宇宙センターもあり、50mものロケットや、宇宙実験施設「きぼう」の実物大モデル、実物大人工衛星の複製などが置いています。

まだまだ知らない事も多い、茨城県。更なる探索が楽しみだっぺ!



ちよつとひといき

事務局 K・K

今年のお正月、実家に集合したときの事。お腹も満たされ、小学生の甥っ子達とマリオカートゲームで遊ぼうという事に。甥っ子とうちの主人がリモコンを握りゲームスタート。想像していた通り、主人のカートは岩壁にぶつかり、やがてコースを外れて何度も海に落ちた。初めは笑っていたが、画面はどんどん変化し火の海に。いつの間にか、必死の形相でリモコンを振り回す主人。「キヤーツ、危ない右、右、ヴァーーツ。」「・・・」「アーアッ。」挙句は宇宙の果てに何度と無く飛ば

されクラッシュ!臨場感満点の大画面に、釘付けになり大騒ぎの傍観者達。余裕の表情でゴールする甥っ子達。何度甥っ子に負けても頑張る主人。存分に遊んで家に帰った直後、実家の母から電話。「大丈夫だった?無事帰れた?」と真剣な声。母の脳裏から、あの衝撃の運転さばきが消えないようだ。運転には自信のあったはずの主人は苦笑するしかなかった。その後、我が家に Wii アラワル。